

Disclosure 2018

城南信用金庫の 経営内容について

平成30年度上半期

(平成30年4月1日から9月30日までの6ヵ月間)



私たちはお客様応援企業として、地域の皆様の幸せを守り、地域社会の発展、繁栄に貢献します



当金庫の概要 (平成30年9月末現在)

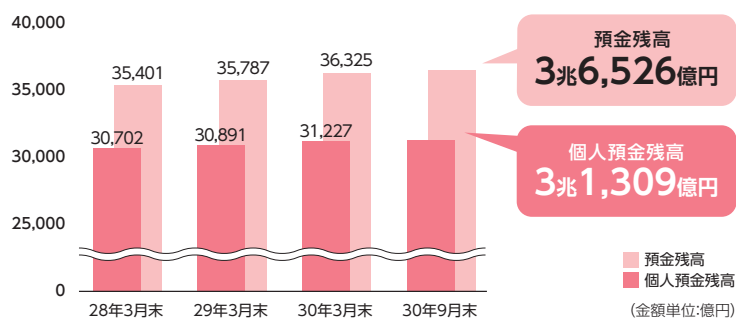
設立/ 昭和20年8月 会員/ 290,779名 出資総額/ 505億円 従業員/ 2,188名
本店/ 東京都品川区西五反田7-2-3 店舗/ 85店

1 業績について

預金について

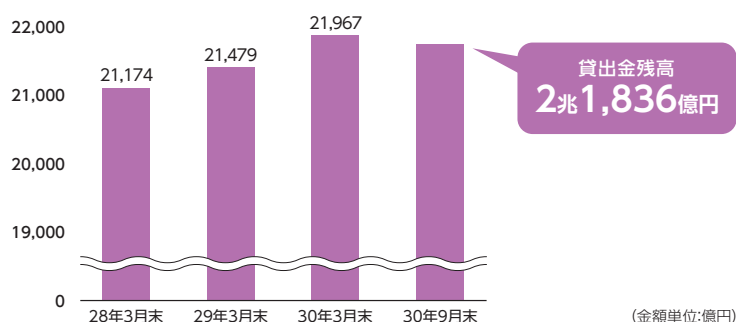
預金については、この半年間で201億円増加し、残高は3兆6,526億円（譲渡性預金1億円を含む）となりました。

また、地域のお客様からの信頼、信用のバロメーターともいべき個人預金については、3兆1,309億円となりました。



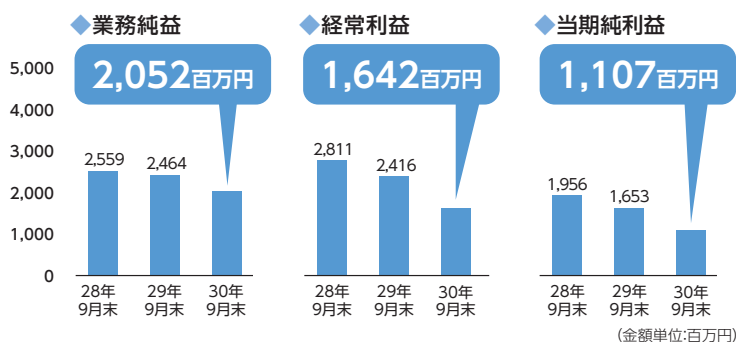
貸出金について

貸出金については、お客様に喜んでいただける融資の推進に取組んだ結果、残高は2兆1,836億円となりました。



2 収益について

収益については、本業からの利益である業務純益は20億52百万円、経常利益は16億42百万円、当期純利益は11億7百万円となりました。



3 自己資本比率について

平成30年9月末の当金庫の自己資本比率は9.91%となり、国内基準である4%の2倍以上であり、当金庫の経営の健全性がわかりいただけると思います。

◆自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額 (コア資本に係る基礎項目の額 - コア資本に係る調整項目の額)}}{\text{信用リスク・アセット + オペレーショナルリスク}} \times 100 = 9.91\%$$

自己資本の額 (コア資本に係る基礎項目の額 - コア資本に係る調整項目の額)
 1,831億円

1兆8,461億円
 信用リスク・アセット + オペレーショナルリスク

4 債務者区分別貸出先数・貸出金残高等、分類貸出金

当金庫では、全貸出先について自己査定を実施していますが、自己査定にあたっては、まず債務者の財務や経営実態に応じて、正常先から破綻先までの5段階に債務者区分を行います。その結果が次の「債務者区分別貸出先数・貸出金残高等」です。

◆ 債務者区分別貸出先数・貸出金残高等

(金額単位:億円)

		先 数	金 額 (構成比)
正 常 先	業況が良好で、財務内容にも問題のない先	46,893	16,318 (74.7%)
要 注 意 先	今後の管理に注意を要する先	5,840	5,012 (23.0%)
内 訳 A	貸出条件緩和債権がなく、かつ期限経過・延滞が1ヵ月未満の先	5,804	4,933 (22.6%)
B	貸出条件緩和債権があり、かつ期限経過・延滞が1ヵ月未満の先	25	34 (0.2%)
C	期限経過・延滞が1ヵ月以上3ヵ月未満の先、ならびに要管理先のうち、無保全額が多額で、将来においてリスクの発生する可能性が高く、個別に引当を行うことが望ましい先	11	44 (0.2%)
破綻懸念先	事業は継続しているものの、今後、経営破綻に陥る可能性がある先	1,119	405 (1.9%)
	うち経営改善支援のため積極的に融資を行っている先	130	97
実質破綻先	実質的に経営破綻の状況に陥っている先	270	82 (0.4%)
破 綻 先	法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先	71	15 (0.1%)
国・地方公共団体 (回収について危険性がなく、債務者区分を行っていません)		1	3 (0.0%)
	合 計	54,194	21,837 (100.0%)

次に、債務者区分毎に、担保・保証等による債権回収の可能性を精査して、貸出金をI分類からIV分類までの4つのランクに分類します。その結果が次の「分類貸出金」です。

◆ 分類貸出金

(金額単位:億円)

	金 額 (構成比)	償却・引当 予定額	償却・引当後 無保全額(見込み)
I分類 回収について問題のない貸出金	17,797 (81.5%)	—	—
II分類 回収について注意を要する貸出金	4,034 (18.5%)	—	—
III分類 回収について重大な懸念がある貸出金	2 (0.0%)	2	0
IV分類 回収不能と判定される貸出金	2 (0.0%)	2	0
合 計	21,837 (100.0%)	4	0

※平成29年度以前に引当てした貸出金はI分類となっています。

※III分類、IV分類の貸出金は平成30年4月1日から平成30年9月末までに発生したものを計上しています。

9月末現在、III分類、IV分類の貸出金は合計4億円ありますが、これについては、決算時に全て償却・引当処理し、当金庫の不良債権は実質ゼロとなる見込みです。

なお、分類貸出金については、法律で開示が義務付けられていないため、開示していない金融機関がありますが、当金庫は、経営内容をガラス張りにして開示する観点から自主的に開示しています。

5 上半期の要償却・引当額、実質損失額

III分類、IV分類の貸出金は合計4億円ありますが、平成29年度以前に引当てした貸出金からの回収額が0.9億円ありますので、上半期の要償却・引当額は3億円となりました。なお、平成29年度以前に償却した貸出金からの回収額が1億円ありますので、9月末現在の実質損失額は1億円となりました。

(金額単位:億円)

	金 額
上半期に発生した回収懸念・不能見込額	4
平成29年度以前に引当てした貸出金からの回収額	0.9
上半期の要償却・引当額	3
平成29年度以前に償却した貸出金からの回収額	1
上半期の実質損失額	1

※単位未満のみ小数第1位まで表示しています。

6 金融再生法で定められた債権区分

「金融再生法で定められた債権区分」は次の通りです。このうち、「危険債権」と「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の無保全額については、引続き回収に鋭意取組んでまいりますが、万一、年度末までに回収ができない場合は、その100%を償却・引当処理する方針です。

(金額単位:億円)

	金額(構成比)	うち無保全額	償却・引当予定額	償却・引当後無保全額(見込み)
正常債権	21,301 (97.5%)	—	—	—
要管理債権	45 (0.2%)	—	—	—
危険債権	406 (1.9%)	1	1	0
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98 (0.4%)	3	3	0
合計	21,850 (100.0%)	4	4	0

※「金額(構成比)」は、単位未満を四捨五入しています。

※預金担保貸出金は、要管理債権には該当しないため、要管理債権から除外しています。

7 信用金庫法で定められたリスク管理債権

「信用金庫法で定められたリスク管理債権」は次の通りです。「リスク管理債権総額」281億円のうち、担保・保証が付いているものが247億円ありますので、担保・保証控除後の「リスク管理債権」、いわゆる無保全部分は34億円となっていますが、引続き減少に鋭意取組んでまいります。

なお、今年度に入って発生した不良債権に対する引当分等や、回収された引当金を加味すると、貸倒引当金残高はリスク管理債権(C)を9億円上回る43億円となる見込みであり、高い健全性を示していると言えます。

(金額単位:億円)

	金額
リスク管理債権総額(A)	281
破綻先債権額	15
延滞債権額	102
3ヵ月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	164
うち担保・保証付き債権額(B)	247
リスク管理債権(C)=(A)-(B)	34
貸倒引当金残高(D)	43
貸倒引当金控除後のリスク管理債権(E)=(C)-(D)	△9

8 有価証券の状況

9月末における有価証券の保有状況は次の通りです。

◆売買目的有価証券、満期保有目的の債券

該当ありません。

◆その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

	帳簿価額	時価	評価差額	評価差額	
				過年度処理済額	今年度増減額
株式	87	232	144	154	△9
債券・その他	440,382	441,937	1,555	3,575	△2,019
合計	440,469	442,170	1,700	3,729	△2,029

※評価差額の過年度処理済額は、税効果相当額を控除し、純資産の部にて処理が済んでいます。

◆時価を把握することが困難な有価証券

その他有価証券(非上場株式) 225百万円

子会社・子法人等株式 30百万円

(注)各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

TOPICS

「2018“よい仕事おこし”フェア」を開催しました

平成30年9月19日(水)、20日(木)の2日間、全国47都道府県から過去最多となる212の信用金庫の協力・協賛のもと、東京国際フォーラムにおいて「2018“よい仕事おこし”フェア」を開催しました。今回はビジネスエリアでの各企業のPRのほか、「2018全国！すぐれもん発掘大商談会」「食品地方創生商談会」を同時開催しました。

開会式には、各信用金庫関係者をはじめ、吉野復興大臣や小池東京都知事がお越しくださったほか、小泉元首相も当フェアの様子を視察されました。

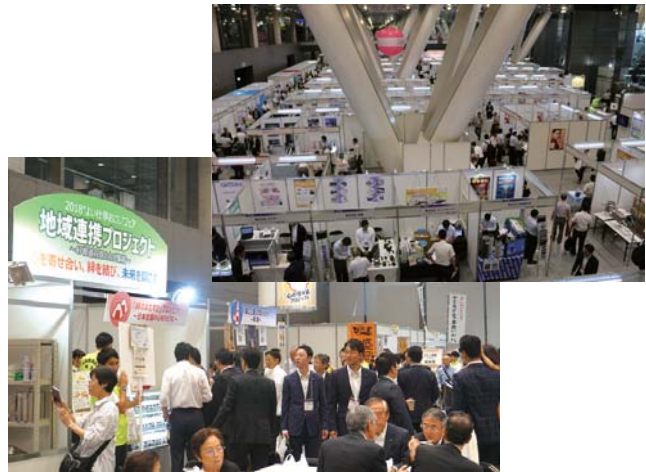


協賛・協力信用金庫数	212金庫
出展ブース数	526ブース
事前商談申込件数	2,469件
バイヤー企業数	37社
バイヤー商談件数	378件
来場者数	45,980名

また、会場内では、「地域連携プロジェクト」として、全国47都道府県のお米をブレンドして

つくった「絆のおむすび」や日本酒「絆舞」、被災地等から取り寄せた食材を使った「心の寄せ鍋」が販売され、信用金庫の“絆”による「地方創生」「被災地復興応援」の取組みにご賛同とご協力をいただきました。

このほかにも、毎年ご好評いただいている全国各地の物産品販売やご当地グルメ、イベントステージでの多彩なイベント、2日目に行われたチャリティーイベントにも多くの方に足をお運びいただき、大盛況の2日間となりました。ご来場、ご協力いただきました皆様に深く御礼申し上げます。



「建設関連企業との商談会」を開催しました

当金庫では、平成30年10月4日(木)、本店講堂において「建設関連企業との商談会」を開催しました。大手建設関連企業への販路拡大を求めるお客様などが参加され、時間いっぱいまで熱心な商談が行われました。

参加先数	45社
バイヤー企業数	25社
商談件数	146件

今後もおお客様のビジネスのさらなる発展につながるようなイベントを随時開催してまいります。



TOPICS

「第8回城南CUP」「第5回城南ガールズCUP」が開幕しました

当金庫では、城南地区(品川区、大田区、世田谷区、目黒区)の少年軟式野球チームが他区のチームと交流戦を行うことで、地域社会の未来を担う子どもたちに夢や希望を持ってもらうことを願い、毎年「城南CUP」を開催しています。

平成30年10月6日(土)より、「第8回城南CUP」および「第5回城南ガールズCUP」が開幕しました。各区の代表に昨年の優勝・準優勝チームを加えた18チームと、女子の各区の代表4チームが今年も元気いっぱい試合を繰り広げます。試合日程や結果については、随時、当金庫ホームページに掲載してまいります。



西日本豪雨災害および北海道胆振東部地震災害に対し義援金を寄贈しました

当金庫では、「社会福祉事業積立金」を創設し、毎年の利益より積み立てを行っています。平成30年7月に発生した西日本豪雨災害に対し1億円、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震災害に対し1千万円を、東京新聞社会事業団および北海道庁を通じて寄贈いたしました。

役職員一同、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈りしております。



「しらうめJネット支店」を開設しました

平成30年10月1日(月)、「しらうめJネット支店」を開設しました。

すでにリリースしている「城南信用金庫アプリ」を通じて口座開設をしていただいた後、インターネットバンキングを使用し各種お取引が可能です。非対面型の店舗であるため、東京都、神奈川県以外の遠隔地にお住まいの方や、日中のご来店が困難なお客様にも便利にご利用いただけます。

また、併せて「城南信用金庫アプリ」に新たな機能として、地域の飲食店や個人商店のクーポンをお届けするサービスや、他金融機関のご自身の金融資産や取引履歴等を一元管理できる家計簿サービスを追加いたしました。

利用規定や利用条件等の詳細は、当金庫ホームページをご覧ください。

